

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	岡山南部 おかやまなんぶ
都道府県名	岡山県	関係市町村	岡山市、倉敷市、総社市、 おかやまし くらしきし そうじゃし 都窪郡山手村、同郡清音村、 つくばぐんやまてそん きよねそん 吉備郡真備町 きびぐん まびちょう
事業概要	1. 事業目的 本地区は、旧来より高梁川を水源とする湛井十二ヶ郷用水路、上原井領用水路により用水を供給していたが、雨が少ない地域であるため、度重なる干ばつ被害に悩まされていた。そのため、国営事業による小阪部川ダムの新設（昭和30年度完成）、県営事業による高梁川合同堰の新設、湛井十二ヶ郷用水路の改修を行い（昭和44年度完成）用水供給の安定化を図ってきた。 しかし、高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路は、老朽化により所要の安全性及び通水機能が低下している。また、下流地域は、湛井十二ヶ郷用水路から前川に注水した後、砂川、足守川に設けられた各井堰から取水しているが、足守川における伏流による用水の損失や各井堰において上流が先取りで取水してしまう水利用実態から適正な水配分がなされていないことなどにより、下流の井堰では必要な時に必要な水量が取水できない状況にあり、営農や水管理に支障が生じている。 このため、本事業では、老朽化した高梁川合同堰と湛井十二ヶ郷用水路を改修するとともに、南部幹線用水路及び水管理施設を新設して、地区全域に、将来にわたって、公平かつ効率的に用水を供給することにより、営農の合理化と農業経営の安定化を図るものである。 2. 事業内容等 受益面積 4,180ha（水田4,170ha、畑10ha） 主要工事計画 高梁川合同堰の改修（1式（ゲート、操作設備、護床工）） 湛井十二ヶ郷用水路の改修（L=7.0km） 南部幹線用水路の新設（L=8.2Km） 総事業費 28,000百万円（H15年度時点 28,000百万円） 工事期 平成10年度～21年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度末までに総事業費280億円に対し約44.3億円の事業費を執行しており、進捗率は約16%である。現在までに高梁川合同堰の改修はほぼ完了し、湛井十二ヶ郷用水路では全長7.0kmに対し3.8kmの改修を終えている。		
	【関連事業の進捗状況】 関連事業として、末端用水路整備（総事業費約28億円）及び区画整理（総事業費約102億円）が予定されている。 このうち、平成14年度までに着工された事業は、末端用水路改修（3地区、施行済額約8億円）及び区画整理（1地区、施行済額約4億円）であり、関連事業の進捗率は総事業費約130億円に対して約9%である。		
	【社会経済情勢の変化】 一般社会情勢として、関係市町村全体では人口、世帯数共に増加。うち真備町では世帯数は増加しているものの人口は減少している。 また、産業別就業人口はサービス業の伸びが目立つ（1995年約14.4万人から2000年15.5万人に増加）。 農業情勢としては、関係市町村全体の耕地面積、農家数、農業就業人口及び農業収入への依存度が高い第1種兼業農家数はいずれも減少しているが、一方では、専業農家や経営規模の大きな農家数は増加するとともに、農業機械の大型化が進んでいる。		
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益面積は事業計画をとりまとめた平成8年度末以降、平成13年度末までの5ヶ年間に約2.5%が減少している。 事業費は、平成9年度から平成14年度の5ヶ年間の労賃又は物価の変動によるものを除き5%程度の変動となっている。 また、用水系統、施設の規模等の重要な部分については大幅な変更は生じていない。		

評価項目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1. 県、市町村の農業振興の方向 岡山県及び関係市町村の各種振興計画については、農業を取り巻く諸情勢の変化に対応するため計画策定時から一部見直しが行われているが、引き続き農業振興を推進する計画となっており、大きな変化は認められない。 2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 本地区では、従来の施設機能が維持される生産基盤保全効果、営農経費・維持管理費が節減される農業経営向上効果及び農業生産向上効果等を主な効果として見込んでいる。現時点においてこれらの効果の基礎となる要因は、作物単価、労務費及び物価の下落並びに受益面積の減少が見られるものの、大きな変化は認められない。 3. 多面的な事業効果の発揮 事業計画に見込んでいない効果として、足守川の流況改善の効果、水質改善効果等、農業面以外の多面的な効果が発揮されると見込まれる。 また、湛井十二ヶ郷用水路の改修工事が進み、事業計画で見込んでいる水路の安全性の向上、橋梁の更新及び水辺環境整備の効果が発揮されつつある。
目	【環境との調和への配慮】 1. 湛井十二ヶ郷用水路における環境へ配慮した整備 魚類の生息に配慮した魚巢ブロックなどや景観に配慮した親水施設を設置している。 2. 足守川の流況改善 足守川の流量は、上流部では僅かに減少するものの、各井堰から取水の必要がなくなることから中流部以降は増加する。本事業完成後の足守川の流況は全体として改善されることが見込まれる。 3. 水質の改善 岡山市興除区域の約 1,040ha は、農業用水水質基準値を超える上流地域からの余水を用い水として使用しているが、本事業により、高梁川の水が直接送水されることから水質は改善されることが見込まれる。 また、本事業では、児島湖流域に高梁川から良質の水を導水することになるので、興除区域の農業用水の水質改善だけでなく、副次的な効果として笹ヶ瀬川や児島湖の水質改善に寄与することが見込まれる。
	【事業コスト縮減等の可能性】 南部幹線用水路は、ダクタイル鋳鉄管を道路・水路下を主体に埋設する計画であるが、路線検討や新技術・新工法を採用する見直しにより事業コストの縮減が図られることが見込まれる。
	【関係団体の意見（概要）】 老朽化により機能が低下している高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修と下流域への効率的な送水を実現する南部幹線用水路及び水管理施設の新設により、地区全域に、公平かつ効率的に用水を供給する本事業は、地域農業の振興に寄与するものであり、本事業の計画的な推進が必要である。 現在までに、工事が完了した地域については、施設の安全性が回復されるとともに所要の通水能力が確保されたことにより、農業経営の安定と地域農業の持続的な発展が図られるものと期待している。 今後の事業の実施に当たっては、関係団体と更に連携を密にし、環境保全や生態系について十分に配慮するとともに、事業費及び維持管理費についてコスト縮減に努め、早期完成を図る必要がある。
	【評価項目のまとめ】 事業着手以来、この地域の社会経済情勢は変化しているものの、県及び関係市町村において、農業の振興は主要施策と位置付けられており、受益面積、事業費等の変化も少ないことから、計画を変更する特段の必要性は認められない。 現在も、本地域における農業の重要性、事業の必要性及び経済性に大きな変化はなく、関係団体も本事業の計画的な推進と早期完成を求めていることから、現計画に沿ってコスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、予定工期内での完成に向けて、本事業を効率的、計画的に実施していく必要がある。

【第三者委員会の意見】

地区全体に農業用水を適正かつ効率的に送水する農業面の効果は重要であり、また、副次的に見込まれる地域環境の改善効果についても、地域振興の観点から期待は大きい。

したがって、早期の効果発現に向けて事業を推進することが望まれる。

また、用水の適正配分については、これを実現するためのシステムを構築することが必要である。

なお、事業の実施に当たっては、建設事業費のみならず維持管理費についてもコスト縮減に努めることが重要である。

この場合、生産環境、生活環境のみならず、広く地域環境についての改善や都市住民との交流の視点に対する配慮が必要である。

また、農業面に加え多面的な事業効果について農業者のみならず地域住民に対しても積極的に啓発を行い、一層の理解を得ながら事業を実施するよう努められたい。

【事業の実施方針】

今後とも建設費及び維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、環境との調和に配慮しつつ、受益者及び関係者の理解を得ながら、早期効果発現に向けて事業を推進する。

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	かがわ 香川
都道府県名	香川県	関係市町村	たかまつし まるがめし さかいでし ぜんつうじし 高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、 かんおんじし ひがし 観音寺市、東かがわ市、さぬき市、 きたくん みき ちよう あやうたくん あやかみちよう 木田郡三木町、綾歌郡綾上町、 りょうなんちよう こくぶんじちよう あやうたちよう 綾南町、国分寺町、綾歌町、 はんざんちよう うたづちよう なかたどくん 飯山町、宇多津町、仲多度郡 ことなみちよう まんのうちよう ことひらちよう 琴南町、満濃町、琴平町、 たどつちよう ちゅうなんちよう みとよくん たかせちよう 多度津町、仲南町、三豊郡高瀬町、 やまもとちよう みのちよう おおのはらちよう とよなちよう 山本町、三野町、大野原町、豊中町、 とよまちよう さいたちよう 豊浜町、財田町
事業概要	1. 事業目的 本事業は、讃岐平野のほぼ全域にわたる香川用水受益地内の農地約10,300haの農業用水源であるため池198箇所の補強改修と関連した水路14路線を、総合的・一体的に機能回復を図ることにより、ため池決壊等による災害を未然に防止するとともに農業用水の安定的な確保を図り、地域農業の発展及び国土の保全等に資するものである。 2. 事業内容等 受益面積 10,300ha 主要工事計画 ため池改修工 198箇所、水路改修工 11km 総事業費 35,000百万円（H15年度時点 40,900百万円） 工期 平成5年度～平成17年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度末までに総事業費409億円のうち270億円を執行しており事業進捗率は約66%である。事業量については、ため池改修198箇所に対し111箇所が完了しており、その割合は約56%となっている。		
	【関連事業の進捗状況】 本地区の関連事業はない。		
	【社会経済情勢の変化】 近年、総農家数及び耕地面積は減少傾向にあるが、本地区の主要作物のうちレタス等を中心とした葉菜類は食の洋風化による需要の増大と機械化の進展により計画策定時より作付面積が増加し、都市近郊の立地条件等を生かした営農形態へと変化してきている。また、高速道路網も形成され、極めて恵まれた交通条件を生かして京浜・京阪神など大消費地への生鮮食料基地に発展することが期待される。 しかし、重要な農業用水の水源であるため池等は著しく機能低下を生じているものが多く、防災的見地からため池等の整備が望まれている。		
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 ため池改修に伴う建設発生土を近傍で処理することが難しく、運搬距離が遠距離化するとともに、建設発生土受入地整備にかかる費用やため池浚渫土の固化処理等にかかる費用等が増嵩している。これらにより事業計画の見直しを行っているところである。		

評価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 総農家数及び耕地面積は減少傾向にあり、農業を取巻く諸情勢は変化しているが、県の振興計画では農業振興を積極的に推進することとしている。 本地区の主要作物の作付面積について近年の変動傾向をみると、水稻の減少速度は緩やか(平成10年に比べ平成13年では95%)で、麦は上昇傾向(平成10年に比べ平成13年では123%)にある。また、計画策定時(S63～H4年の5ヶ年平均)と平成13年との比較ではレタス(105%)、ねぎ(234%)、ブロッコリー(134%)については増加しているが、みかん、たまねぎ、大豆は全体的に減少傾向にある。 災害防止効果算定の基礎となる人家、農業用施設、公共建物等については、大きな変化は生じていない。 なお、これら防災効果の他に、本事業によるため池改修をきっかけとして、地域で環境に配慮した整備や、これを活用した活動が展開されることにより、景観保全効果や保健休養機能向上効果が発揮されている。
項目	【環境との調和への配慮】 環境省レッドデータリスト絶滅危惧 類に指定されているオニバスについて、香川県作成の「オニバス保護管理マニュアル」を参考に、浚渫工事範囲の見直しや種子を含む底泥土を工事範囲外に仮置する一時退避を実施しており、工事実施による生育環境への影響を最小限にする配慮を行っている。 今後は、ため池の水質改善に向けた取組みを行なうとともに、平成 15 年 3 月に公表された香川県版レッドデータリスト(暫定版)を参考に保全対象種を定め、生態系ネットワークを考慮した移植や一時退避などを行ない、多様な生物相の保全に努める。
	【事業コスト縮減等の可能性】 堤体軟弱基礎地盤の対策工法を従来の置換工法からセメント系固化材を用いた地盤改良工法に変更、建設発生土を他工事の仮設道路材料等として利用するなどしてコスト縮減を図っている。 また、土地改良事業設計指針「ため池整備」の制定(H12.2)等に伴い、平成 1 4 年度より一部のため池では洪水吐にラビリンス堰を採用している。 現在、ため池浚渫土を築堤材料として有効利用するための新技術の導入について検討を行っているところである。
	【関係団体の意見(概要)】 改修工事の完了したため池では、災害の未然防止、維持管理費の節減、農業用水の安定確保、水辺環境の保全などに効果があり、受益農家だけでなく広く地域住民から感謝されていることから、未改修のため池についても早期の完了が必要である。 また、事業の実施にあたっては、計画的かつ重点的な事業の執行に努めるとともに、更なるコスト縮減に努める必要がある。
	【評価項目のまとめ】 地域の総農家数、耕地面積は減少傾向であるが、高速道路網も形成され、都市近郊の立地条件を生かした営農形態へ変化しつつあり、災害の未然防止、農業用水の安定的確保等の観点から事業の必要性は依然として高く、地元の要望も強い。しかし、事業をとりまく状況の変化等から、建設発生土の処理等にかかる事業費が増嵩しており、事業計画の見直しが必要となっている。 なお、早期完了に努めることはもちろん、見直しに当たっては、引続き事業コストの縮減を図るとともに、周辺環境への更なる配慮についても検討していく必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業は、讃岐平野の農業用水源として重要なため池の決壊に伴う災害を未然に防止するとともに、地域にとって農業用水の安定的な確保を行うものであるが、同時に住民の生活環境の向上を図る上でも、重要な役割を担っている。

現時点で未改修のため池についても、早期の機能回復が望まれることから、一日も早い事業完了を目指して計画的に整備を進めることが必要である。

本地区は、事業計画の見直しを進めているところであり、所要の手続きを出来る限り速やかに進めるとともに、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めることが望まれる。

なお、本地区は混住化が進展しており、ため池は地域環境資源として重要である。そのため、地域との共生を図る観点から、地域住民にその重要性が認識されるよう一層の啓発に取り組むことが望まれる。また、安全教育あるいは、ため池保全に対する住民の意識啓発等に関係機関と協力して積極的に取り組むことが必要である。

【事業の実施方針】

事業計画の変更を早急に行うとともに、環境との調和やコスト縮減等に配慮しつつ、事業を着実に推進する。